

令和 2 事業年度

【 第 17 期 】

事 業 報 告 書

自：令和 2 年 4 月 1 日

至：令和 3 年 3 月 3 1 日

国立大学法人 宇都宮大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	1
	3. 沿革	7
	4. 設立根拠法	7
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	7
	6. 組織図	8
	7. 事務所等の所在地	9
	8. 資本金の額	9
	9. 在籍する学生の数	9
	10. 役員の状況	9
	11. 教職員の状況	11
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	12
	2. 損益計算書	12
	3. キャッシュ・フロー計算書	13
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	13
	5. 財務情報	13
IV	事業の実施状況	19
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算，収支計画及び資金計画	27
	2. 短期借入れの概要	28
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	28
別紙	財務諸表の科目	31

国立大学法人宇都宮大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

宇都宮大学は、「地域に学び、地域に返す、大学と地域の支え合い」の姿勢を基本理念とし、地域の変革をリードする「知の拠点」として、①「行動的知性」の育成、②異分野を融合した柔軟な発想での新たな知の創造、③地域の強みを発揮するイノベーションの創出、④構成員一人ひとりの個性を活かした協働、を目指すべき4つのビジョンとして定め、それを実現させるために、「地域の“知”の拠点形成」、「地域人材育成の基盤強化」、「グローバルリーダーの育成」、「地域イノベーションの創出」、「ガバナンス改革」を第3期中期目標・中期計画期間の5つの重点戦略として設定し、その達成に向けて、構成員が学長のリーダーシップの下で、主体的に挑戦し（Challenge）、自らを変え（Change）、社会に貢献する（Contribution）という3C精神をモットーに令和2年度の事業に取り組んだ。（具体的な取り組みは、「2.業務内容」の通りである。）

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

宇都宮大学は「人類の福祉の向上と世界の平和に貢献する」という理念の下で、栃木県の多様で豊かなフィールドを活かした実践的な教育・研究を基盤として、社会の中核を担う人材の育成と知の創造・発信を着実に重ねてきた。

第3期は「活力ある持続可能な地域社会の形成」、「グローバル化社会への対応」、「イノベーション創出」を基本方針とおき、「行動的知性」を備え広く社会の発展に貢献する人材の育成、独創的な特色ある研究による新たな「知」の創造、地域やステークホルダーとの双方向性を高めた活動を積極的に進め、地域の知の拠点としての機能を一層強化する。

そのため、構成員相互の信頼と協働を重んじながら、組織や学生・教職員それぞれが、主体的に挑戦し（Challenge）、自らを変え（Change）、社会に貢献する（Contribution）という3C精神をモットーにして、躍動感溢れ進化を続ける大学を目指す。

2. 業務内容

1. 教育研究の質の向上の状況

（1）教育面における取組

【新型コロナ感染症拡大への対応】

①学生への緊急支援「緊急学生支援パッケージ」

本学では、「誰一人として取り残さず学生生活の継続を支援する」を合い言葉として、宇都宮大学3C基金による大規模な支援策である「緊急学生支援パッケージ」（総額2億円）を展開した。また経済的な支援に留まらず、研修を受けた上級生390人が新生入生を多面的にサポートする「学生ピアサポート制度」を設け、メンタル面のサポートにも重点的に取り組んだ。

②学長等による「学生及び保護者との懇談会」

コロナ禍で自宅でのオンライン授業が続く状況において、学生やその保護者と実際に対面し意見交換を行うため、9月から「学生及び保護者との懇談会」を東北・関東を中心に12会場で実施した。学長を先頭に理事や教員が分担して各会場へ赴き、大学としての学生に対する思い、後期授業の基本方針、緊急支援策などを伝え、参加者の不安を解消するための懇談や個別面談などを通し、率直な対話の機会を設けた。

【組織の改組による教育効果】

③共同教育学部の設置

2020年4月に本学と群馬大学との間で全国初となる「共同教育学部」を開設した。この共同教育学部は両大学のスタッフが結集することによって、互いの強みと特色を組み合わせた質の高いカリキュラム編成を可能とし、両大学が有する特徴的資源を相互活用することで、ICT/プログラミング教育やグローバル教育の強化などが実現した。

④地域創生科学研究科博士後期課程の新設

大学院博士後期課程はこれまでの2研究科を再編・統合し令和3年4月から「大学院地域創生科学研究科 博士後期課程先端融合科学専攻」を設置することを決定した。学際的思考力が養成される分野横

断的・学際的な教育研究指導体制のもと、STI for SDGs に適した専門深化を実現するための専攻分野が始動した。

【教育の質保証に関する取組】

⑤宇都宮大学 DX 推進計画の促進

本学の DX 推進計画を基にインフラ設備（全学 Wi-fi 化等）の充実とオンライン授業の高度化を進めてきたが、その取組をより加速させることによって、ブレンディッド・ラーニングを推進するため、文部科学省「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」事業へ申請し、本学の取組「ブレンディッド・ラーニングの推進と多面的評価による自律的学修者の育成～LMS と連携した e-ポートフォリオの活用を通じて～」が採択された。これを受け、デジタル技術を積極的に取り入れた学修者本位の教育の実現、学びの質の向上に向けた環境の整備、教育手法の具体化等を進めていく。

⑥アクティブ・ラーニングの発展

本学は学士課程において行動的知性と実践的専門性を養成するためにアクティブ・ラーニング（AL）型授業（2019 年度開講率 100%）を推進している。一方、コロナ禍により大部分の科目がオンライン授業となり、AL の実践が課題となったが、C-learning の「協働板」機能等を活用することによるグループディスカッションの実施や、課題、レポート等により対面授業に相当する教育効果を確保した。

また、オンライン授業が抱える課題の一つに、学生の授業への参加意欲低下が指摘されていたが、これまでの AL 型指導法の経験が活かされていることも分かった。さらには、オンライン授業での経験が AL の度合いを有効的に高めることに寄与していることも確認できたほか、一部の学部では、反転授業やブレンディッド・ラーニングへつなげている事例も見られた。

⑦「多文化共生教育コンソーシアム」に関する協定を締結

我が国の多文化共生教育をリードする大学間で情報共有を図り、教育分野を中心に各大学の特色を活かしながら相互に連携・補完することで、国内外の多言語多文化社会の抱える問題を解決し、異なる言語、習慣、文化を持つ人々が安心して暮らすことのできる社会の実現を目的として、2021 年 3 月、本学と弘前大学、東京外国語大学、長崎大学の 4 大学は「多文化共生教育コンソーシアム」に関する協定を締結した。この協定に基づき、2021 年度中に、4 大学合同のオンライン連携授業を開催することなどが予定されている。

⑧世界展開力強化事業への採択

グローバルに活躍できる人材の育成と、大学教育のグローバル展開力を強化するために、教育の質の保証を図りながら、日本人学生と外国人学生を相互に受入れる国際教育連携の取組を支援する「大学の世界展開力強化事業」（文部科学省）に、本学を中心としたアフリカ 6 機関連携による事業である『アフリカの潜在力と日本の科学技術融合による SDGs 貢献人材育成プログラム』を申請し採択された。

本プログラムは、地域社会の社会構造を理解し潜在力を生かしながら、分子農学及びスマート農業技術を活用して食料生産を飛躍的に向上させる高生産性農業を確立し、これを基に流通・加工・販売システムを構築することにより、地域社会の持続的発展に貢献出来る、高度専門的人材を日本とアフリカが共同して育成する取組である。また、SDGs の 17 の国際目標に沿った教育・研究を進め、各目標に関してアフリカの留学生と日本人学生が共同で解決策等を立案する事業である。

【キャリア教育の充実、高い就職率の維持】

⑨高い就職率の維持

キャリアアドバイザー等の有資格者による学生の就職相談や面接練習をオンラインにて実施できるようにするなど、コロナ禍においても学生の就職活動を強固に支援する体制を構築した結果、学部卒業者の就職率は 99.6%と、過去 10 年で最高となった。

また、日本経済新聞社と日経 HR が実施した「企業の人事担当者から見た大学イメージ調査」において、本学は「採用を増やしたい大学」で全国 3 位にランクインした。本調査は全上場企業と一部有力未上場企業を対象としており、今回の結果は本学の教育を受けた卒業生が社会的に評価を得ていることを示すものである。

【学生支援の充実・強化】

⑩学生のニーズに応えた女子学生寮の整備

本学における女子学生の住居戸数が寮全体の保有戸数の約 22%（44 戸）に留まっていることから、これを解消するため、新たに女子学生用学生寄宿舎（部屋数 103 戸（バリアフリー対応 1 室を含む。））を長期借入金等の多様な資金により建設することを決定した。

本学生寮のコンセプトとしては安心・安全設備（玄関オートロック装備、防犯カメラ設置、管理人滞在など）を備え、生活家電を含めた家財道具一式（机・椅子、ベッド、冷蔵庫、電子レンジなど）を標準装備するなど学生のニーズを踏まえた設計としている。

【SDGs への取組】

⑪県内自治体との連携

平成 31 年度末までに、栃木県内の全 25 市町と連携協定を締結した実績をベースに、那須塩原市との間で環境省委託事業「国民参加による気候変動情報収集・分析委託業務」に取り組み、本学の教員や学生が、調査分析、報告書作成、ワークショップ開催、教材作成等を通じた地域貢献活動を実施した。

また、栃木県との間で「栃木県と国立大学法人宇都宮大学との SDGs の推進に関する連携協定」を締結し、既存の様々な連携実績に加え、地域課題解決に向けて気候変動、農畜産物研究、女性活躍促進、デジタル技術、さらにはイチゴの遺伝子解析などの分野で協力し、SDGs の推進に強固に取り組む体制を構築した。

⑫SDGs 推進奨励賞の設置

SDGs の達成に大きく貢献することを目的に、本学における SDGs に関連した研究活動、教育活動、学生の社会貢献活動を支援するため 2019 年度に「宇都宮大学 SDGs 推進奨励賞」を地元篤志家からの支援（寄附金）により創設した。今年度は 2019 年度に支援した団体の成果報告会をオンラインで実施し、学内外に成果を公表した。

⑬THE インパクトランキング

世界大学ランキングを毎年公表している英国の教育専門誌「タイムズ・ハイヤー・エデュケーション」（THE）が SDGs の取組評価に基づく「THE University Impact Rankings 2020」を発表し、本学は世界の大学の中で 401-600 位、日本国内では同率 20 位にランキングした。

（2）研究面における取組

【研究力の強化に向けた取組】

①理化学研究所より特別顧問を招聘

バイオサイエンス教育研究センターは、令和 2 年 10 月 1 日付で理化学研究所の篠崎一雄博士を、特別顧問に招聘した。これまで文化功労者、紫綬褒章、国際生物学賞等を受賞し、植物科学に関する数多くの研究実績を擁する同氏の経験を基に、同センター植物分子農学研究部門における研究体制を強化した。また、同センターと理化学研究所環境資源科学研究センターは、「分子農学」分野における研究協力を促進するため、令和 3 年 2 月 1 日付で連携・協力に関する協定を締結し、研究施設・設備等の相互利用や学術交流等により、相互発展及びイノベーション創出に資する連携を行うこととした。

②宇都宮大学卓越教員制度の導入

研究業績や外部資金獲得実績等で優れた成果を上げている教員に対し、研究に専念する環境を整備することにより、本学全体の研究力強化を図ることを目的に、「宇都宮大学卓越教員制度」を導入した。卓越教員となることで、「管理運営業務の免除」「講義担当の軽減」「業績に応じた研究費配分」「大型プロジェクトを推進するための研究スペース無償貸与」などを認め、文部科学省及び経済産業省が定めた「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン【追補版】」でも課題として挙げられている研究・産学官連携活動のエフォート確保にも資するものとなっている。令和 2 年度は、3 名の教員に対して「卓越教授」の称号付与を決定した。

③大学発ベンチャー支援

「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 31 年 4 月 1 日施行）」に基づき、支援の対価として株式又は新株予約権を取得することができる旨を規定した「国立大学法人宇都宮大学に

おける大学発ベンチャーに関する規程」を施行した。これに基づき、研究戦略企画チームにおいて認定候補先を審査した結果、6社の企業を大学発ベンチャーとして認定し支援することとした。

④ バイオサイエンス教育研究センター准教授が日本学術振興会賞を受賞

バイオサイエンス教育研究センターの岡本昌憲准教授は、これまでの研究成果である「植物ホルモンのアブシシン酸の作用機構解明と応用」により、令和2年度日本学術振興会賞を受賞した。岡本准教授はこれまで、乾燥地での食糧増産に貢献できる節水型耐乾性コムギの育成に成功したほか、アフリカで農業生産に大きな被害を与えている寄生雑草のストライガが作物から養水分を奪う仕組みについてアブシシン酸を鍵として解明しており、これらの点が評価された。

⑤ URA の協力による連携プロジェクト形成の促進

URA の協力の下で、産官学連携プロジェクトの形成を推進した結果、令和2年度は共同研究176件、受託研究51件、合計227件のプロジェクトを推進し、目標である第2期平均比10%増(195件)を上回った。

(3) 社会連携・社会貢献に係る取組

① 大学開発の米新品種の全国的な評価

全国の生産者がコメの味を競う「第17回お米日本一コンテスト in しずおか2020(全国から597点が出品)」で、本学の開発した品種「ゆうだい21」を栽培・出品した県内の農家が金賞を受賞した。これは栃木県勢初となる快挙であり、ゆうだい21の魅力向上と全国へのPRにつながることを期待されるとして農学部長より感謝状を贈呈した。

② 本学開発のロボットが東京都の事業に選定

ロボティクス・工農技術研究所 (REAL) で開発されたロボットが、東京都の事業「Tokyo Robot Collection」におけるサービス実証ロボットに選定された。本実証は、羽田空港跡地に整備された HANEDA INNOVATION CITY 内で行われ、スマートシティの実現に向けた実証や実装など先見的な取組を展開している。

③ 本学附属農場産製品のブランド化

附属農場の乳牛および肉牛の飼養管理工程が、持続的な農業生産と食の安全を推進するための制度「JGAP」に認証された。これを受け、宇都宮大学と両毛酪農業協同組合とで連携して製造・発売している宇都宮大学牛乳「純牧」が、牛乳としては日本で初めて、「JGAP 農畜産物ロゴマーク」が添付されて発売されることとなった。

また、農学部附属農場で生産される農産物の更なる販路拡大に向け、農産物の統一ブランド「うぶ」を立ち上げた。初年度の商品として、コメとうどんを販売した。

(4) 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組状況

出題ミスを防ぐ対策としては、従来から試験問題作成時に複数回・複数人での確認を行うとともに、試験実施中にも最終確認を行っている。今後も引き続き、出題ミス等が発生しないよう、事前・事後の対策の充実を図る。

入学者選抜の公正確保の観点からは、平成31年度の大学入学者選抜の公正確保等に関する有識者会議の最終報告を各学部の入試担当者に周知するとともに、令和3年度入試の募集要項の作成をはじめ入学試験実施の際には、この報告書で指摘された趣旨を踏まえ、適切な対応をするように指示した。

(5) 産学連携の取組状況

研究や産学官連携活動に充てる時間を確保するため、「宇都宮大学における競争的研究費の直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費の支出に関する申合せ」を整備した。これにより、研究代表者等の研究以外の業務の代行に係る経費を、政府の競争的資金から支出することが可能となり、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン【追補版】」でも課題として挙げられている研究・産学官連携活動のエフォートを確保することが可能な体制を整えた。

また、前述の「宇都宮大学卓越教員制度」の導入も、本学の研究・産学官連携活動を加速させるものとなっている。

(6) 教育関係共同利用拠点に関する状況

農学部附属農場は、平成 22 年度に大学農場としては全国に先駆けて、教育関係共同利用拠点に認定され、令和 2 年度からは 3 期目の認定期間として「生命や環境と調和した持続的な食と農について学ぶ食農フィールド教育拠点」が開始した。

各大学からの拠点実習受入については、新型コロナウイルス感染症対策として対面での実習を中止し、動画コンテンツを中心とするオンライン授業を 4 大学に対して実施した。

(7) 附属学校における取組

【教育課題への対応】

平成 29 年の新学習指導要領の改訂に伴う主体的・対話的で深い学びの実現に向け、新たに学部と附属学校園との連携を強化し、研究組織として 13 のプロジェクトを編成し研究・教育を重ね、令和 2 年度は特別支援学校でオンラインでの公開研究発表会を実施した。

Society5.0 への対応として、ICT 教育やプログラミング教育についても小中学校が連携し成果を上げている。また、SDGs に関する学習にも取り組み、授業を実践している。

小中一貫の長期的スパンで教育を行う目的から、中学校ではこれまでの 3 学期制を 2 学期制に変更し、小中の一貫した学期制を実施した。これにより 12 年間の学びの連続性を強化し、幼・小・中の連携をこれまで以上に進めた。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言発令中には附属学校教員により以下の学習動画をはじめとする教材を作成し、いち早く学校 HP 等で公開した。これにより自校以外の幼児・児童・生徒も含めた継続的な学習に大きく貢献した。

＜幼稚園＞「おうちであそぼう ふようプロジェクト」動画 13 本

＜小学校＞学習動画 251 本、ワークシート 255 枚

＜中学校＞学習動画 116 本

【大学・学部との連携】

大学・学部との連携に関しては、附属学校基本構想会議、附属学校委員会、附属学校連携室という 3 つの協議機関を設けて、附属学校の円滑な運営に努めてきた。また、大学教員が定期的に附属学校で授業を行う仕組みを平成 29 年度より導入している。平成 30 年度には 13 のプロジェクトを組織し、幼・小・中・特支及び学部教員による連携研究を開始した。本プロジェクトは附属学校の教育の質を高めることを狙いとしており、大学教員の専門的知識を教育実践に活かすと同時に、そこで開発・展開される質の高い授業を実践できる教員を育成するための、学部へのフィードバック機能を設けている。各プロジェクトは次年度に予定されているオンラインでの公開研究発表会の実施に向けて準備している。

【大学・学部における研究への協力について】

アクティブ・ラーニングを効果的に活用できる教員を養成するため、アクティブ・ラーニング指導法を取り入れた学部授業を開設した。授業に先立ち、附属学校教員が大学教員に対してアクティブ・ラーニングの具体的方法について研修を行う体制をとっている。本授業の効果を示すものとして、教育実習後の 3、4 年生（数学、社会科、保健体育科）に対して実施したアンケート調査において、「アクティブ・ラーニングの視点から、主体的・対話的で深い学びの実現を意識した」と回答した学生が全体の 9 割を超えたほか、中等教科教育法で扱われたアクティブ・ラーニング指導法が役立ったかどうかを問う質問では、83.3%が肯定的な回答をしており、学生への意識定着に結びついていることが分かる。

【教育実習について】

令和 2 年度の教育実習は、3 年次の教育実習Ⅰ・Ⅱでは教育学部学生全員（小学校 98 名、中学校 67 名）、4 年次の教育実習Ⅲ（公立学校と分担）では小学校 1 名、中学校 8 名の学部実習生を受け入れた。コロナ禍で公立校での教育実習枠が削減されたことに伴い、学部と連携して例年以上の学生を附属小・中が受け入れ、実践的な学修の場の提供に貢献した。教育実習Ⅰは教育実践専門委員会が中心となり、学生達の教職志向を高めるべくメディアを活用した授業として実施し、教育実習Ⅱに備えるものとした。

特別支援学校では、教育実習で 22 名の実習生を受け入れ、さらに教職大学院の学卒院生対象の長期インターンシップとして小学校 1 名、中学校 2 名が配属されるなど、実習生の受入を積極的に進めた。

教育実習Ⅱの授業アンケートでは「教職に就きたいか」の質問について「とてもそう思う」及び「ま

あそう思う」の回答が、実習前後で 75.3%から 87.2%に増加した。コロナ禍でも教育実習Ⅱが例年に近い状態で実現できたことで、令和元年度と同様に教職志向の維持・向上が実現した。

【地域との連携】

宇都宮市教育委員会と連携して小学校教育研究会、中学校教育研究会の運営に取り組んでいる。附属学校の各教科部会が事務局を、各教員がリーダーを務め、地域学校が抱える教育課題の解決等に積極的に関与する体制を構築している。また、公立学校等への研修会や要請訪問における指導助言者、研修会講師、他大学での実践発表等を実施した。

併せて年間を通じ、地域における公立学校等への支援や協力を行った。従来まで取り組んできた主要事業 7 件についても、コロナ禍の影響を考慮に入れながら継続的な実施に努めた。オンラインで実施した各研修会後のアンケートでは 99~100%の高い満足度を得ており、対面での実施が困難な状況においても事業が継続的に実施できたことを示している。

栃木県の協力の下、附属中学校（附属小学校長を兼任）に前栃木県教育委員会教育次長を常勤校長として招聘した。このことにより、附属小学校・中学校のガバナンス強化と並んで県教委との緊密な連携の下で効果的な人事交流を実現し、これまで以上に教育研究の地域への成果還元を進めている。

【附属学校の役割・機能の見直し】

附属学校連携室会議を設置し、附属学校園の機能向上に向けた協議を行っている。また、理事を議長とする附属学校基本構想会議において、大学ガバナンス強化の視点から附属学校が抱える諸課題について検討を行っている。さらに同会議が附属学校 4 校の学校評価を行い、各学校園から提出された前年度の実績について点検・評価を行い、改善点等について報告書により指摘し、当該年度に向けた改善を図っている。

また GIGA スクール構想の円滑な実施に向けて、大学教員との連携体制を構築し、ICT 教育に優れた学部教員が先導的立場に立って高速大容量の通信ネットワーク環境や生徒に対し一人一台のタブレット端末を整備し ICT 環境を整えたほか、デジタル教材の作成法や活用法について準備を開始した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

①業務運営の改善及び効率化

- ・組織運営の改善に関する取組（新たな教員業績評価の実施及び新年俸制の導入、クロス・アポイントメント協定締結、ステークホルダーの多様な意見を聴取する体制の構築、大学ブランド戦略構築に向けた調査と報告会を実施）
- ・教育研究組織の見直しに関する取組（共同教育学部を新設、教職志向の高い学生を選抜する入試制度の実施、新たな大学院博士後期課程の設置認可、研究推進機構の設置及び地域創生推進機構の改組）
- ・事務等の効率化・合理化に関する取組（学部事務組織の一元化及び業務の見直し・効率化、マイナンバーカードを活用した管理システムの導入）
- ・ガバナンスの強化に関する取組（学長の在職期間における業績評価、会議体の見直し及び副学部長の設置）

②財務内容の改善

- ・外部研究資金、寄附金その他の自己収入増加に関する取組（URA による外部資金獲得支援及び獲得支援体制の強化、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急支援基金の立ち上げ）
- ・経費の抑制に関する取組（創エネ及び高効率機器への更新、物品調達システムを活用した教員発注制度の導入）
- ・資産の運用管理の改善に関する取組（管理的経費の抑制及び既存スペースの有効活用、資金運用形態の変更による財務基盤の強化、知的財産戦略の推進による財務基盤の強化、学内機器施設等利用収入の拡大）

③自己点検・評価及び情報提供

- ・評価の充実に関する取組（「宇都宮大学内部質保証システム」に基づく業績評価の実施、教員業績評価結果の処遇反映）
- ・情報公開や情報発信等の推進に関する取組（「ACTION PLAN & FINANCIAL 統合報告書 2020」の発行、

情報発信の多角化)

④その他の業務運営

- ・施設設備の整備・活用等及び施設マネジメントに関する取組
- ・法令遵守（コンプライアンス）等に関する取組（情報セキュリティマネジメント，化学物質管理に関する取組）

3. 沿革

昭和24年5月31日	国立学校設置法（法律第150号）が施行され，本学は，栃木師範学校，栃木青年師範学校及び宇都宮農林専門学校を包括して，学芸学部，農学部の2学部からなる新制大学として発足
昭和39年4月1日	宇都宮工業短期大学を包括して，工学部が設置され3学部となった
昭和41年4月1日	学芸学部は教育学部と改称 農学研究科修士課程を設置
昭和43年4月1日	教養部を設置
昭和48年4月1日	工学研究科修士課程を設置
昭和59年4月1日	教育学研究科修士課程を設置
昭和60年4月1日	東京農工大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）に参加
平成4年4月1日	工学研究科博士課程を設置
平成6年10月1日	国際学部を設置 教養部を廃止
平成11年4月1日	国際学研究科修士課程を設置
平成16年4月1日	国立大学法人法に基づき「国立大学法人宇都宮大学」として新たに発足
平成19年4月1日	国際学研究科博士課程を設置
平成27年4月1日	教育学研究科専門職学位課程を設置
平成28年4月1日	地域デザイン科学部を設置
平成29年1月1日	学術院を設置
平成30年4月1日	大学教育推進機構を設置 地域創生推進機構を設置
平成31年4月1日	地域創生科学研究科修士課程設置
令和2年4月1日	共同教育学部を設置 教育学部を廃止

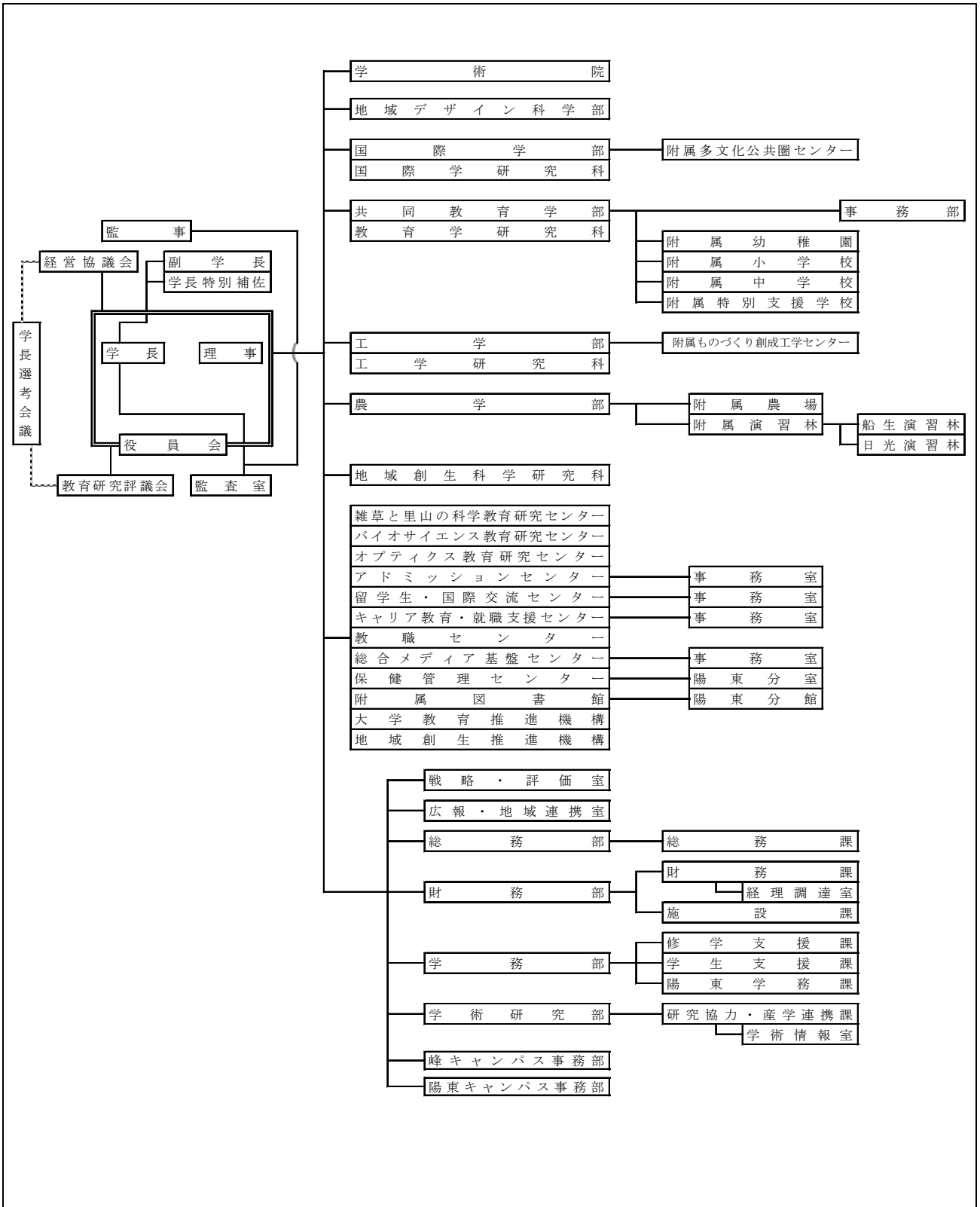
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 事務所等の所在地

○本部所在地	
・栃木県宇都宮市	峰キャンパス：本部，国際学部，国際学研究所，共同教育学部，教育学研究科，農学部，地域創生科学研究科，雑草と里山の科学教育研究センター，バイオサイエンス教育研究センター，アドミッションセンター，留学生・国際交流センター，キャリア教育・就職支援センター，教職センター，保健管理センター，基盤教育センター
○本部所在地以外	
・栃木県宇都宮市	陽東キャンパス：地域デザイン科学部，工学部，工学研究科，総合メディア基盤センター，オプティクス教育研究センター，地域デザインセンター，産学イノベーション支援センター
	松原キャンパス：共同教育学部附属幼稚園，共同教育学部附属小学校，共同教育学部附属中学校
	宝木キャンパス：共同教育学部附属特別支援学校
・栃木県真岡市	農学部附属農場
・栃木県塩谷郡塩谷町	農学部附属演習林（船生演習林）
・栃木県日光市	〃（日光演習林）

8. 資本金の額

73,540,828,273円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

総学生数	4,905人
学士課程	4,037人
修士課程	751人
専門職学位課程	31人
博士課程	86人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	石田 朋靖	平成30年4月1日 ～ 令和3年3月31日	昭和58年8月 山形大学助手農学部採用 平成3年4月 山形大学助教授農学部 平成4年4月 宇都宮大学助教授農学部 平成12年9月 宇都宮大学教授農学部 平成17年12月 国立大学法人宇都宮大学評議員(兼務) 平成20年4月 国立大学法人宇都宮大学農学部長(兼務) 平成21年4月 国立大学法人宇都宮大学理事 平成27年4月 国立大学法人宇都宮大学学長
理事 (総括理事/ 評価・社会連 携担当)	藤井 佐知子	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日	昭和61年4月 お茶の水女子大学助手大学院人間文化研究科採用 平成元年4月 日本学術振興会特別研究員 平成3年4月 江戸川女子短期大学専任講師 平成7年4月 宇都宮大学助教授教育学部 平成13年4月 宇都宮大学教授教育学部 平成25年4月 国立大学法人宇都宮大学教育学部長(兼務) 平成27年4月 国立大学法人宇都宮大学理事
理事 (学務・情報 担当)	池田 幸	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日	昭和57年4月 東京工業大学工学部教務職員採用 昭和63年11月 東京工業大学助手工学部 平成2年6月 東京工業大学助手生命理工学部 平成9年4月 広島大学助教授工学部 平成13年4月 広島大学助教授大学院先端物質科学研究科 平成14年11月 宇都宮大学教授工学部 平成20年4月 宇都宮大学教授大学院工学研究科 平成24年4月 国立大学法人宇都宮大学院工学研究科長(兼務) 平成27年4月 国立大学法人宇都宮大学理事

理事 (研究・グローバル戦略担当)	夏秋 知英	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日	昭和55年8月 宇都宮大学助教授農学部採用 平成2年11月 宇都宮大学助教授農学部 平成8年3月 宇都宮大学立大法科大学評議員(兼務) 平成24年4月 国立大法科大学副学長(兼務) 平成27年4月 国立大法科大学農学部 平成28年4月 国立大法科大学農学部 平成31年4月 国立大法科大学農学部
理事 (総務・財務、事務統括担当)	佐藤 規朗	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日	昭和56年6月 京都大学採用 平成2年4月 放送大学学園採用 平成4年4月 文部省大臣官房会計課長採用 平成14年4月 東京水産大学会計課長 平成15年10月 東京海洋大学財務課長 平成17年4月 国立大法科大学名古屋大学財務部財務課長 平成19年4月 文部省大臣官房会計課経理班主査 平成21年4月 文部省大臣官房会計課総務班主査 平成22年4月 文部省大臣官房会計課財務分析評価企画官 平成25年4月 文部省大臣官房会計課財務分析 平成27年4月 国立大法科大学大阪大学財務部長 平成30年4月 文部省退職(役員出向) 平成30年4月 国立大法科大学宇都宮大学理事
理事 (非常勤) (大学運営全般担当)	鈴木 邦雄	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日	昭和48年7月 横浜国立大学助手環境科学研究センター採用 昭和57年4月 横浜国立大学助教授経営学部 平成4年4月 横浜国立大学教授経営学部 平成9年4月 横浜国立大学夜間学部主事 平成11年4月 横浜国立大学経営学部長 平成13年4月 横浜国立大学大学院環境情報研究教授 平成18年4月 国立大法科大学横浜国立大学理事(兼)副学長 平成21年4月 国立大法科大学横浜国立大学学長 平成27年3月 国立大法科大学横浜国立大学退職 平成27年9月 公益財団法人神奈川県科学技術アカデミー事業顧問 平成29年4月 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所副理事長 平成31年4月 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所理事長
監事 (非常勤)	堀 強	令和2年9月1日 ～ 令和6年8月31日	昭和44年4月 東京国税局 平成2年7月 航空貨物通関情報センター総務部経理課長 平成5年7月 大蔵省会計センター管理運用部主任会計事務専門官 平成7年7月 大蔵省主計局主計官補佐 平成8年7月 預金保険機構事務局次長 平成11年7月 運輸施設整備事業団総務部次長 平成12年6月 緑資源公団上席考査役 平成16年7月 国立大学法人宇都宮大学財務部長 平成19年4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構総務部調達・管理グループ長 平成21年3月 財務省退職 平成21年4月 日本自動車ターミナル株式会社総務部参事役 平成23年4月 学校法人鉄蕉館法人事務局会計課長 平成24年4月 学校法人鉄蕉館法人本部財務統括部長・亀田医療大学財務部長(兼務) 平成26年4月 国立大学法人宇都宮大学監事 平成26年8月 学校法人鉄蕉館理事 平成30年6月 学校法人鉄蕉館理事長特命補佐(兼務) 平成31年3月 学校法人鉄蕉館財務統括部長(兼務)
監事 (非常勤)	溝口 周二	令和2年9月1日 ～ 令和6年8月31日	昭和50年4月 三菱総合研究所 昭和62年4月 横浜国立大学助教授経営学部 平成5年4月 横浜国立大学教授経営学部 平成15年4月 横浜国立大学経営学部長(併任) 平成17年4月 国立大学法人横浜国立大学評議員(兼務) 平成19年4月 国立大学法人横浜国立大学大学院国際社会科学部研究科長(兼務) 平成21年4月 国立大学法人横浜国立大学理事 平成29年11月 国立大学法人宇都宮大学監事

1 1 . 教職員の状況

役員 8人（うち常勤 5人，非常勤 3人）

教員 507人（うち常勤335人，非常勤172人）

教諭 94人（うち常勤 82人，非常勤 12人）

職員 398人（うち常勤207人，非常勤191人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で2人（▲0.3%）減少しており，平均年齢は45.40歳（前年度45.39歳）となっております。このうち，国からの出向者は0人，地方公共団体からの出向者は80人，民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/disclosure/finance.php>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	77,156	固定負債	6,035
有形固定資産	76,785	資産見返負債	5,642
土地	61,372	長期借入金	43
建物	21,601	預り峰が丘地域貢献ファンド寄託基金	328
減価償却累計額	10,707	その他の固定負債	20
減損損失累計額	9		
構築物	2,123	流動負債	2,878
減価償却累計額	1,402	寄附金債務	805
工具器具備品	5,885	未払金	1,392
減価償却累計額	5,205	預り金	142
その他の有形固定資産	3,128	その他の流動負債	537
その他の固定資産	370	負債合計	8,913
流動資産	3,288	純資産の部	金額
現金及び預金	2,938	資本金	73,540
その他の流動資産	349	政府出資金	73,540
		資本剰余金	△2,676
		利益剰余金	666
		純資産合計	71,531
資産合計	80,444	負債純資産合計	80,444

注) 表示単位未満は切捨て処理しています(以下同じ)。

2. 損益計算書 (<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/disclosure/finance.php>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	10,038
業務費	9,501
教育経費	1,352
研究経費	650
教育研究支援経費	314
受託研究費	281
共同研究費	154
受託事業費等	112
人件費	6,635
一般管理費	534
財務費用	0
雑損	1
経常収益(B)	10,305
運営費交付金収益	5,547
学生納付金収益	2,889
受託研究収益	285
共同研究収益	158
受託事業等収益	113
寄附金収益	237
施設費収益	83
補助金等収益	321
その他の収益	669
臨時損益(C)	△11
目的積立金取崩額(D)	37
前中期目標期間繰越積立金取崩額(E)	-
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D+E)	294

3. キャッシュ・フロー計算書

(<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/disclosure/finance.php>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,168
原材料, 商品又はサービスの購入による支出	△1,849
人件費支出	△6,589
その他の業務支出	△450
運営費交付金収入	5,709
学生納付金収入	2,752
受託研究収入	279
共同研究収入	178
受託事業等収入	126
補助金等収入	428
補助金等の精算による返還金の支出	△0
寄附金収入	221
その他の業務収入	362
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△611
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△10
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	546
VI 資金期首残高(F)	2,391
VII 資金期末残高(G=F+E)	2,938

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/disclosure/finance.php>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,928
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	10,049 △4,121
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	653
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	0
VII 損益外除売却差額相当額	8
VIII 引当外賞与増加見積額	△31
IX 引当外退職給付増加見積額	△98
X 機会費用	97
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	6,557

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和2年度末現在の資産合計は前年度比406百万円(0.5%) (以下、特に断らない限り合計・前事業年度比)増の80,444百万円となっている。

主な増加要因としては、工具器具備品が新規取得により29百万円(4.6%)増の680百万円となったこと、投資有価証券が新規取得により199百万円(331.2%)増の260百万円となったこと、現金及び預金が流動負債の増加などにより546百万円(22.9%)増の2,938百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が減価償却等により301百万円(2.7%)減の10,883百万円となったこと、構築物が減価償却等除却により27百万円(3.6%)減の721百万円となったこと、ソフトウェアが減価償却により17百万円(20.8%)減の66百万円となったことなどが挙げられる。

(負債合計)

令和2年度末現在の負債合計は461百万円(5.5%)増の8,913百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金債務が繰越の増により160百万円(952.2%)増の176百万円となったこと、寄附金債務が寄附金の受入額の増などにより31百万円(4.1%)増の805百万円となったこと、預り研究費補助金等が受入額の増などにより97百万円(160.4%)増の157百万円となったこと、未払金が年度末竣工工事の増加などにより217百万円(18.5%)増の1,392百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返負債が除却及び減価償却により40百万円(0.7%)減の5,642百万円となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

令和2年度末現在の純資産合計は55百万円(0.1%)減の71,531百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が施設整備費補助金等による資産取得の増により298百万円(3.4%)増の9,003百万円となったこと、教育研究・組織運営改善充実積立金が目的積立金承認に伴う増により225百万円(253.0%)増の315百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、特定償却資産の減価償却により、損益外減価償却累計額が581百万円(5.2%)減の11,698百万円となったことなどが挙げられる。

なお、当期末処分利益は、キャンパスマスタープランを踏まえ計画的な経費執行を行い、294百万円となっている。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和2年度の経常費用は148百万円(1.5%)減の10,038百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費がコロナ関係補助金によるリモート関係機器購入及び奨学金の増により44百万円(3.4%)増の1,352百万円となったこと、役員人件費が役員2名の退職による退職手当の増により108百万円(120.6%)増の199百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、研究経費がコロナの影響により出張が行えなかったことによる旅費の減少や光熱費の減少などにより86百万円(11.8%)減の650百万円となったこと、外部資金の受入額の減により受託研究費、共同研究費及び受託事業費がそれぞれ、24百万円(7.9%)減の281百万円、50百万円(24.8%)減の154百万円及び22百万円(17.0%)減の112百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

令和2年度の経常収益は88百万円(0.8%)減の10,305百万円となっている。

主な増加要因としては、寄付金収益がコロナ対策による緊急学生支援パッケージによる奨学金給付等の執行額の増により52百万円(28.6%)増の237百万円となったこと、補助金等収益が多数のコロナ対策補助金の交付による受入額の増加に伴う執行額の増により215百万円(202.5%)増の321百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、講習料収益がコロナの影響による教員免許状講習や公開講座の減により31百万円(95.4%)減の1百万円となったこと、外部資金の受入額の減により受託研究収益、共同研究収益及び受託事業等収益がそれぞれ、22百万円(7.4%)減の285百万円、52百万円(25.0%)減の158百万円及び21百万円(16.0%)減の113百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益に臨時損失、臨時利益及び目的積立金取崩額を計上した結果、当期総利益は294百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の業務活動によるキャッシュ・フローは776百万円(197.9%)増の1,168百万円となっている。

主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が支出費用の減などにより291百万円(13.6%)増の△1,849百万円となったこと、人件費支出が教員人件費の減などにより113百万円(2.0%)増の△6,589百万円となったこと、補助金等収入が受入額の増加により323百万円(309.9%)増の428

百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究収入等が受入額の減により 37 百万円（6.0%）減の 583 百万円となったことなどが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和 2 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 622 百万円（△5,258.6%）減の△611 百万円となっている。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が有価証券の取得により 100 百万円（50.0%）減の△300 百万円となったこと、定期預金払戻による収入が定期預金払戻の減少により皆減となったことなどが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 2 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 3 百万円（△60.9%）減の△10 百万円となっている。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

令和 2 年度の国立大学法人等業務実施コストは 29 百万円（0.5%）減の 6,557 百万円となっている。

主な増加要因としては、一般管理費が執行の増により 16 百万円（3.1%）増の 534 百万円となったこと、機会費用が一定利率の増（0.005%→0.120%）により 80 百万円（2,291.9%）増の 84 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、業務費が教育経費や研究経費の執行の減により 155 百万円（1.6%）減の 9,501 百万円となったこと、講習料収益がコロナの影響による教員免許状講習や公開講座の減により 31 百万円（95.4%）減の△1 百万円となったこと、引当外賞与増加見積額が支給対象人員の減少により 62 百万円（△203.8%）減の△31 百万円となったことなどが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
資産合計	80,413	81,002	81,017	80,038	80,444
負債合計	8,591	8,891	8,393	8,451	8,913
純資産合計	71,821	72,110	71,624	71,586	71,531
経常費用	9,988	9,942	9,912	10,186	10,038
経常収益	10,021	10,046	9,976	10,394	10,305
当期総損益	126	130	61	313	294
業務活動によるキャッシュ・フロー	831	654	470	392	1,168
投資活動によるキャッシュ・フロー	△308	△415	△666	11	△611
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4	△118	△6	△6	△10
資金期末残高	2,078	2,197	1,994	2,391	2,938
国立大学法人等業務実施コスト	6,687	6,586	6,567	6,587	6,557
（内訳）					
業務費用	6,023	5,914	5,842	5,939	5,928
うち損益計算書上の費用	9,997	9,951	9,920	10,189	10,049
うち自己収入	△3,974	△4,036	△4,078	△4,250	△4,121
損益外減価償却相当額	730	712	677	647	653
損益外減損損失相当額	-	9	-	-	-
損益外有価証券損益相当額（確定）	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額（その他）	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	0	0	△0	0	0
損益外除売却差額相当額	16	16	3	66	8
引当外賞与増加見積額	△3	△5	21	30	△31
引当外退職給付増加見積額	△130	△107	41	△114	△98
機会費用	50	45	13	16	97
（控除）国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

平成 20 年度より、本学の業務実施の実態をより明瞭に表示し、積極的に情報開示していく必要があると判断したため、本学の業務に応じて大学と附属学校の 2 つに区分し、各セグメントへ配賦しない業務損益及び附属資産は法人共通へ計上している。

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は 65 百万円（16.2%）増の 470 百万円となっている。

主な増加要因としては、教育研究支援経費が執行の減などにより 67 百万円（17.8%）減の 314 百万円となったこと、寄付金収益が受入額の増加に伴う執行額の増により 58 百万円（33.6%）増の 231 百万円となったこと、補助金等収益が受入額の増加に伴う執行額の増により 204 百万円（192.1%）増の 310 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、受託研究収益、共同研究収益及び受託事業等収益が外部資金の受入額の減少に伴う執行額の減によりそれぞれ、22 百万円（7.4%）減の 285 百万円、52 百万円（25.0%）減の 158 百万円及び 21 百万円（16.0%）減の 113 百万円となったことなどが挙げられる。

また、附属学校セグメントの業務損益は 5 百万円（3.0%）減の△203 百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費収益及び補助金等収益がコロナ関係補助金の受入額の増に伴う執行額の増によりそれぞれ、4 百万円（皆増）増及び 11 百万円（皆増）増となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費が 13 百万円（1.8%）増の 780 百万円となったことなどが挙げられる。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
大 学	267	331	298	404	470
附属学校	△230	△227	△222	△197	△203
法人共通	△3	0	△11	0	0
合 計	33	104	64	207	267

イ. 附属資産

大学セグメントの総資産は 68 百万円（0.1%）減の 69,095 百万円となっている。

また、附属学校セグメントの総資産は 68 百万円（0.8%）減の 8,434 百万円となっている。

（表） 附属資産の経年表

（単位：百万円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
大 学	69,418	69,998	69,169	69,164	69,095
附属学校	8,831	8,722	8,612	8,502	8,434
法人共通	2,163	2,281	2,236	2,370	2,914
合 計	80,413	81,002	80,017	80,038	80,444

③ 目的積立金等の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 294 百万円のうち 273 百万円を中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、目的積立金として申請している。

令和 2 年度においては、教育研究・組織運営改善充実積立金の目的に充てるため、65 百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

（陽東）図書館改修（取得価額 219 百万円）

（陽東他）ライフライン再生（ガス設備等）（取得価額 152 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

売却

該当なし

除却

（陽東）図書館改修（除却価額 18 百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	9,684	10,288	10,878	10,915	9,485	9,764
運営費交付金収入	5,643	5,657	5,545	5,519	5,588	5,510
施設整備費補助金収入	134	143	768	767	130	132
補助金収入	-	281	331	557	23	156
学生納付金収入	2,756	2,816	3,073	2,783	2,758	2,754
産学連携等研究収入及び 寄附金収入等	657	839	661	765	655	775
その他収入	360	392	295	317	298	412
引当金取崩	-	8	-	3	-	3
目的積立金取崩額	-	-	-	-	-	-
前中期目標期間繰越積立金取崩	133	150	202	202	30	17
支出	9,684	9,950	10,878	10,733	9,485	9,620
教育研究経費	6,447	6,353	6,661	6,367	6,284	6,198
一般管理費	2,410	2,446	2,424	2,288	2,360	2,369
施設整備費	166	169	794	793	156	158
補助金等	-	281	331	557	23	156
産学連携等研究経費及び 寄附金事業費等	657	663	661	722	655	673
その他支出	3	36	3	3	3	63
収入－支出	-	338	-	182	-	144

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和 2 年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	
収入	10,351	10,708	10,216	10,233	
運営費交付金収入	5,681	5,746	5,667	5,549	
施設整備費補助金収入	525	525	416	407	
補助金収入	-	109	178	432	
学生納付金収入	2,725	2,727	2,871	2,737	
産学連携等研究収入及び 寄附金収入等	702	884	754	759	
その他収入	305	346	284	278	
引当金取崩	-	4	-	3	
目的積立金取崩	256	209	44	65	
前中期目標期間繰越積立金取崩	153	153	-	-	
支出	10,351	10,368	10,216	9,949	
教育研究経費	6,628	6,347	5,994	5,882	
一般管理費	2,464	2,525	2,925	2,572	
施設整備費	551	551	416	433	
補助金等	-	109	178	312	
産学連携等研究経費及び 寄附金事業費等	702	830	698	744	
その他支出	3	3	3	3	
収入－支出	-	340	-	284	

(注) 令和 2 年度における各区分の差額理由については、令和 2 年度決算報告書を参照。

「Ⅳ 事業の実施状況」

1. 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 10,305 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 5,547 百万円（53.9%（対経常収益比、以下同じ。））、学生納付金収益 2,889 百万円（28.0%）、その他の収益 1,868 百万円（18.1%）となっている。

2. 財務データ等と関連付けた事業説明

(1) 大学セグメント

大学セグメントは、学部、大学院、附属施設、事務管理組織により構成されており、その目的は、広く社会に開かれた大学として、質の高い特色ある教育と研究を実践して、人類の福祉の向上と世界の平和に貢献するために、幅広く深い教養と実践的な専門性を身につけ、未来を切り開く人材を育成し、持続可能な社会の形成を促す研究を中心に、高水準で特色のある研究を推進し、地域社会のみならず広く国際社会に学び貢献する活動を積極的に展開することであり、令和元年度においても、これらの目的を達成するため、中期目標、中期計画に沿った各種事業実現のため、全学体制で取り組んだところである。今年度の実施状況は「Ⅱ 基本情報 2. 業務内容」のとおりである。

なお、大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 4,906 百万円（51.2%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 2,874 百万円（30.0%）、その他の収益 1,802 百万円（18.8%）となっており、事業に要した主な経費は、人件費 5,855 百万円、教育経費 1,223 百万円、研究経費 650 百万円、一般管理費 520 百万円となっている。

また、特徴的な事業の実施については、以下のとおりである。

＜「地域デザイン科学部」を核とした地域の知の拠点形成

－文理融合により地域の強みを活かしたまちづくりを支える専門職業人の育成－＞

21 世紀の地域社会を持続可能で豊かにするために、地域デザインに必要な教育・研究・地域貢献を推進する。地域社会の「超高齢化」や「防災・減災」など新しい課題を理解し、地域資源・地域特性を活かした“まちづくり”を支える専門職業人を育成するため、令和 2 年度は、不足する分野の新規教員の継続任用、3 学科混成による共通科目授業の実施及び、すべての専門科目でアクティブ・ラーニングによる授業を実施した。また、地域との連携を強化するため、自治体、企業、諸団体、本学部委員をメンバーとする、地域デザインネットワーク会議を開催し、大学と地域との連携のあり方について事例紹介やパネルディスカッションを公開で行い成果を共有した。この結果、共同研究、コーディネート、地域連携事業等の促進につながった。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入 78 百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費 66 百万円、職員人件費 6 百万円、教育経費 2 百万円となっている。

＜新大学院「地域創生科学研究科」による社会デザインとイノベーションの創造を支える人材育成拠点形成＞

持続可能な豊かな地域社会の創生にとって、社会制度・システムの新しいつながり・枠組みとして社会デザインの創造と、産業・経済の成長や健康的な生活を支えるイノベーションの創造は必要不可欠である。そこで、既存の 4 研究科を 1 研究科に再編・統合して新大学院「地域創生科学研究科」を設置し、社会デザインの創造に関する「社会デザイン科学専攻」とイノベーションの創造に関する「工農総合科学専攻」を設けた。地域創生科学研究科では、3C 精神（主体的に挑戦し Challenge, 自らを変え Challenge, 社会に貢献する Contribution）+1（Creation: 創造的思考力・実践力）を持って、社会デザインとイノベーションに関する高度な専門的知識・技術及び学際的な思考力を兼ね備えて、多様に複雑化した現代社会の課題解決に貢献できる人材を育成するために、令和 2 年度は、学際的思考力と実践力を養成する「地域創生リテラシー」を開講した。また、地域創生科学研究科博士後期課程 1 専攻 3 プログラムの設置が認可され、それに併せて、地域創生科学研究科博士後期課程の開設に向けて Web サイトの構築を行った。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入 25 百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費 22 百万円、教育経費 3 百万円となっている。

＜地域の知を創造し変革をリードする知の拠点形成

－地域創生推進機構の設置によるハブ機能と共創機能の強化－＞

21世紀の地域課題は複合化し境界領域が広がっており、従来の単一の組織や専門分野から解決することは難しくなっており、人材育成、シンクタンク機能、地域イノベーションの創出などを一体的に取り組み地域連携を活性化するために、地域と大学とのハブ機能と共創機能を強化して、知の拠点形成を推進するため、令和2年度は、域創生推進機構に必要なコーディネーターを採用して、県内自治体及び地域との連携の推進、また、共創による研究を通じ本学の研究活動をより活性化し、地域への貢献と社会の発展に寄与するために「社会共創促進センター」の設置を含めた地域連携機構の再編を行った。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入 15 百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費 15 百万円となっている。

<群馬大学との共同教育学部設置等による教員養成の高度化>

群馬大学と共同教育学部を設置することにより、両大学の教育資源を活かした教員養成の高度化を実現する。具体的には、SDGs への対応、プログラミング教育、グローバル化等の現代的課題に対応した教員を養成する体制を構築する。同時に、来るべき少子化に伴う教員需要減少期における安定した教員養成のあり方を提案する。令和2年度は遠隔授業開始に向けて環境を整備するとともに、遠隔メディア授業のための有効な授業のコンテンツの開発、効果的なアクティブ・ラーニング技法の開発を授業実践と同時並行で実施した。また、コーディネーターを雇用し、高度な実践的指導力を持つミドルリーダー教員を養成するためのカリキュラムと評価法の開発を行った。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入 45 百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費 23 百万円、教育経費 20 百万円、となっている。

<ロボティクス技術を活用した地域イノベーション加速化事業>

宇都宮大学でこれまで進めてきたバイオイメージング等の光工学分野の基盤技術、そして、フードサイエンス及びものづくりにおける栃木県や地元企業と共同で進めてきている融合的イノベーションの創出「地域イノベーション戦略推進地域支援プログラム」及び「地域科学技術実証拠点整備事業」を核とする農工融合分野研究プロジェクトにおける研究成果等により、ロボット技術を駆使したハイレベル・プロトタイプを開発し、社会への波及を加速化させるため、令和2年度は、ロボット技術、農工分野融合の社会実装を加速化させるためにロボティクス・工農技術研究所でプロジェクト型研究を推進し、多くの外部資金を獲得した。また、バイオサイエンス教育研究センター内に植物分子農学研究分野を設置するとともに、学長のトップマネジメントによりスペースを再配分し、同センターの機能強化を実施した。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入 10 百万円となっており、事業に要した主な経費は、教育経費 6 百万円、職員人件費 3 百万円、研究経費 1 百万円となっている。

<食と生命と環境が有機的に融合した実践科学を学ぶフィールド教育拠点形成事業

－食と環境を学ぶ首都圏大学間連携カリキュラムの構築－>

平成 22 年度から実施してきた教育共同利用拠点事業を、農学を接点とする異分野が融合した実践科学を学ぶフィールド教育拠点事業として発展させ、将来的に、宇都宮大学と連携大学の専門分野が相互補完的に融合した大学間副教育プログラムの構築を目指すため、令和2年度は、各大学からの拠点実習受入については、新型コロナウイルス感染症対策として対面での実習を中止し、動画コンテンツを中心とするオンライン授業を4大学に対して実施した。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入 5 百万円となっており、事業に要した主な経費は、職員人件費 3 百万円、教育経費 1 百万円となっている。

<文理融合型数理・データサイエンス教育推進事業－Society 5.0 の未来社会における地域変革の知の拠点－>

全学的かつ基礎的なリテラシーを養成するために、1年次全学必修科目として「データサイエンス入門」を開講する。拠点大学と連携して本学に最適化した標準カリキュラム・教材を利用した演習、栃木県内の大手IT企業などから招聘した実務家教員による授業などを取り入れ、拠点大学と連携しモデルカリキュラムも参照しながら、データサイエンス教育を行うことを目標とする。令和2年度は、1年次全学必修科目「データサイエンス入門」の新規開講や「実践データサイエンス」の内容拡充と「大学コンソーシアムとちぎ」単位互換科目としての開講および令和3年度新規科目「データサイエンス基礎」の準備を行った。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入 20 百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費 13 百万円、教育経費 5 百万円となっている。

<施設整備事業>

施設整備事業として次の事業を実施した。

- ・（陽東）ライフライン再生（ガス設備等）

本事業は、「宇都宮大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」において、本学の重要インフラ設備である屋外ガス配管や給排水設備を更新し、安心して安全な教育研究環境を整備するものである。

本事業の実施財源は、施設整備費補助金収入 174 百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産 151 百万円、一般管理費 22 百万円となっている。

- ・（船生）災害復旧事業

船生演習林内の災害により崩壊した林道等の復旧を行うことにより、教育研究活動等の円滑な実施を確保するものである。

本事業の実施財源は、施設整備費補助金収入 8 百万円となっており、事業に要した主な経費は、教育経費 5 百万円、有形固定資産 2 百万円となっている。

- ・（陽東）図書館改修

本事業は、図書館分館 1,200 m²の全面改修（老朽改善・機能強化）、および自己財源による 230 m²の増築を行うものである。地域デザイン科学部設置（平成 28 年度）により陽東キャンパスの所属定員が増加したが、全学的なラーニング commons の整備が進んでおらず、学修支援環境の充実が必要とされており、要求建物に多様な学修環境を備えたスペースを増築（自己財源）する。また、事務組織の一元化の実施が決定しており、キャンパスの校舎群の中央に近い本建物に事務室を統合し設置することにより、ワンストップサービスを実現する事業である。

本事業の実施財源は、施設整備費補助金収入 204 百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産 167 百万円、教育経費 36 百万円となっている。

<先端研究等施設整備事業>

施設整備事業として次の事業を実施した。

- ・構内通信ネットワーク整備

I C T 環境の整備に伴う、高速大容量の通信ネットワークの整備のための校内 L A N の更新、電源キャビネットの整備を行う。高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することにより I C T 活用教育のビジョン、データ管理・情報セキュリティに対する考え方の確立が構成され、このことによりスマートスクールを可能とする事業である。

本事業の実施財源は、施設整備費補助金収入 19 百万円となっており、事業に要した主な経費は、教育経費 14 百万円と有形固定資産 5 百万円となっている。

- ・営繕事業

老朽化や機能劣化に伴う施設設備の更新及び改善整備のため、峰町 5 号館 C 棟空調設備更新工事を行った。

本事業の実施財源は、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 26 百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産 22 百万円、教育経費 3 百万円となっている。

<授業料等減免費交付金事業>

高等教育の修学支援新制度として令和 2 年度より開始され、授業料等減免を実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入 120 百万円となっており、事業に要した経費は、奨学金 120 百万円となっている。

<国立大学法人設備整備費補助金事業>

「マイナンバーカード活用等による事務システムの効率化等を検証するモデル」事業、「共同教育学部遠隔授業システム整備」事業をそれぞれ実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入 162 百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産

103 百万円，教育経費 58 百万円となっている。

< 国立大学法人情報機器整備費補助金事業 >

「G I G A スクール構想の実現（P C 端末等の整備）」事業，「G I G A スクール構想の加速による学びの保障」事業，「大学等における遠隔授業の環境構築の加速による学修機会の確保」事業をそれぞれ実施した。

本事業の実施財源は，補助金収入 62 百万円となっており，事業に要した主な経費は，教育経費 60 百万円，研究経費 2 百万円となっている。

< 学校保健特別対策事業費補助金事業 >

「学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業」，「感染症対策のためのマスク等購入支援事業」，「感染症対策等の学校教育活動継続支援事業」をそれぞれ実施した。

本事業の実施財源は，補助金収入 10 百万円となっており，事業に要した主な経費は，教育経費 9 百万円となっている。

< 教育支援体制整備事業費交付金事業 >

「国立大学附属幼稚園緊急環境整備事業」を実施した。

本事業の実施財源は，補助金収入 0 百万円となっており，事業に要した主な経費は，教育経費 0 百万円となっている。

< 科学技術人材育成費補助金事業 >

「卓越研究員事業」，「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（先端型）」事業をそれぞれ実施した。

本事業の実施財源は，補助金収入 24 百万円となっており，事業に要した主な経費は，研究経費 15 百万円，教員人件費 7 百万円，職員人件費 1 百万円となっている。

< 国際化拠点整備事業費補助金事業 >

「大学の世界展開力強化事業 ー日-EU 戦略的高等教育連携支援ー」事業，「大学の世界展開力強化事業 ～アフリカ諸国との大学間交流形成支援～」事業をそれぞれ実施した。

本事業の実施財源は，補助金収入 11 百万円となっており，事業に要した主な経費は，研究経費 4 百万円，一般管理費 3 百万円，教育経費 2 百万円，有形固定資産 1 百万円，となっている。

< 住宅市場整備推進等事業費補助金事業 >

「住宅市場整備推進等事業（民間事業者等の知見を活用した建築基準整備の推進）」事業を実施した。

本事業の実施財源は，補助金収入 10 百万円となっており，事業に要した主な経費は，研究経費 10 百万円となっている。

< 大学地域連携活動支援事業補助金事業 >

「日光門前通りにおけるコトづくり・町並みづくり活動」事業，「大谷エリアにおける環境・健康情報プラットフォームの構築」事業，「光演出を通じた協創活動による繁華街の振興」事業，「奥日光における環境・熱エネルギーの多面的利活用モデルの構築」事業，「中山間地域の孤立を踏まえた防災力の評価と対策の検討」事業，「花とみつばちのにぎわう元気な里山づくり活動」，「SDGs 目標 15「陸の豊かさも守ろう」実現に向けた栃木県内の生物多様性調査と環境教育活動」事業をそれぞれ実施した。

本事業の実施財源は，補助金収入 3 百万円となっており，事業に要した主な経費は，研究経費 3 百万円となっている。

< 国際水準 GAP 認証取得支援事業費補助金事業 >

「国際水準 GAP 認証取得支援事業」を実施した。

本事業の実施財源は，補助金収入 0 百万円となっており，事業に要した主な経費は，研究経費 0 百万円となっている。

< 幼稚園等緊急環境整備事業費補助金事業 >

「幼稚園等緊急環境整備事業費補助金事業」を実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入 0 百万円となっており、事業に要した主な経費は、教育経費 0 百万円となっている。

<宇都宮市大谷特性活用補助金事業>

大谷地域調査研究活動推進事業として「大谷石採石跡地下空間の安全性向上に関する研究」事業を実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入 0 百万円となっており、事業に要した主な経費は、研究経費 0 百万円となっている

<医療研究開発推進事業費補助金事業>

「ナショナルバイオリソースプロジェクト（中核的拠点整備プログラム）メダカ先導的バイオリソース拠点形成」事業を実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入 23 百万円となっており、事業に要した主な経費は、研究経費 10 百万円、教員人件費 5 百万円、有形固定資産 4 百万円、職員人件費 3 百万円となっている。

<学校臨時休業対策費補助金事業>

「学校給食費返還事業」を実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入 0 百万円となっており、事業に要した主な経費は、教育経費 0 百万円となっている。

(2) 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、「附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校により構成されており、その目的は「教育学部及び教育学研究科との連携を強め、モデルとして地域の教育課題の解決に資するような教育研究を推進する。」「多様な個性をもつ子どもたち一人ひとりに適切な教育を実践し、個人及び市民としての成長を支える。」ことであり、本目的を達成するため、中期目標、中期計画に沿った各種事業実現に向け取り組んだところである。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 641 百万円（89.1%）、学生納付金収益 14 百万円（2.0%）、その他の収益 63 百万円（8.8%）となっており、事業に要した主な経費は、人件費 780 百万円、教育経費 128 百万円、一般管理費 14 百万円となっている。

なお、今年度の事業の実施状況は下記のとおり。

① 学校教育について

ア. 各附属学校園の公開研究発表会等の開催

○幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校とも校内研修体制のより一層の充実・改善に努めるとともに、公開研究発表会などでその研究成果を県内外の教育機関に還元することができた。

○各附属学校園が公開研究発表会等を開催し公立学校等のニーズを把握し、教育界が抱える課題を踏まえながら先進的・先導的な研究を推進し、研究の成果を地域の教育界に還元することができた。

○附属幼稚園・小学校・中学校での公開研究発表会は新型コロナウイルスの影響により中止となった。特別支援学校はオンラインにより開催した。昨年度から宇都宮大学附属学校園公開研究会として、幼・小・中学校共通のテーマのもと、幼・小・中の一貫性に留意し、大学教員との共同研究体制を強化して公開研究発表に取り組んだ。

・幼稚園（6/13）中止

・小学校（6/11, 12）中止

・中学校（11, 12）中止

テーマ：「社会の変化に対応し、未来を創り出さうとしたい子ども」

・特別支援学校（R3/2/13 オンラインでの実施）参加者

当日参加：19 名 動画配信のみ参加：37 名

テーマ：「対話性を重視した学びに基づく教育実践の創造」

○大学教員との連携・協力をより一層深めながら研究を進めることにより、校内研修体制が充実・発展されるとともに教職員の研究意識を高めることができた。

<幼稚園>

- ・休園期間中に「おうちであそぼうふようプロジェクト」として一般公開用に17本の親子遊びの動画を配信した。
- ・那須町こども未来課依頼による保育園研修会講師（那須町伊王野保育園・那須町高久保育園）として園内研修の助言を行った。
- ・現職教員研修として「保育を語る会」を年3回開催
- ・第93回「コロナ禍の保育どうしていますか？～あきらめない保育の質～」オンライン開催（参加者18名）アンケートの結果、参考になった教員100%、具体的には、コロナ禍での保育実践の事例を具体的に聞くことができ、悩みを共有し、様々な工夫を知ることができた等の回答を得た。
- ・第94回「子どもの育ちが見える指導要録」オンライン開催（参加者12名）アンケートの結果、とても参考になった100%、昨年度までの指導要録の書き方の研修に参加し、実際に活用した等の報告もあった。オンラインでの開催でも満足（81.8%）ほぼ満足（18.2%）であった。
- ・第95回「遊びって学び～ものとの関わりを視点に～」オンライン公開保育・研究協議（参加者28名）アンケートの結果、とても参考になった90%、参考になった10%であった。参加者のうち、3回目以上の参加者60%以上となり、地域教員の研修意欲の向上に寄与している。オンラインでの公開保育でも満足（75.0%）ほぼ満足（15.0%）であった。
- ・栃木県幼稚園連合会教育研究委員、宇都宮市幼稚園連合会教育研究委員として、県内及び市内の幼児教育に関わる教員の研修の企画・運営に寄与した。
- ・文部科学省「障害のある幼児のために（仮称）編集協力会議（年間5回）に委員として参加（副園長）、編集に協力し、今後の幼児教育の充実に貢献している。
- ・2020年度文部科学省委託研究「幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究の研究協力園、研究委員として参加し、報告をまとめた。

<小学校>

- ・4月から5月の学校臨時休業中に、家庭で取り組める学習動画251本やワークシート255枚を作成し、学校ホームページに掲載した。それらを県内公立小学校でも活用してもらうため、4月28日に記者発表と市町教育委員会への依頼を行った。
- ・1月28日、2月1日に行った第2回事前研究会の国語と算数の授業を、県内公立小学校と県、関係市町教育委員会にオンライン配信した。
- ・各種研究会等への企画・運営（宇小教研、小教研、など）、事務局（音楽、図工、理科、など）、審査員としての活動（理科展、下野美術展、下野書道展）を行った。
- ・研究団体の事務局を務め、本校にて定例会を（日本国語学会、体育方法研究会、算数同好会、音楽サロン、など）を行った。R2年度は新型コロナウイルス感染防止によりセミナーなどの研修会は中止となった。
- ・R2年度においても引き続き、公立学校等への校内研修会や総合訪問などにおける指導助言者、センターでの研修会講師、講演などでの登壇者、他附属小学校や他大学での実践発表等を行った。3月現在、指導者として講演等を行った実績件数は、12件（昨年比87%減）。うち、県外からの要請で講演を行った件数2件（83%減）。新型コロナウイルス感染防止のため、ほとんどの研修会が中止となり、講師依頼がなかった。

<中学校>

- ・休校中の動画作成に取り組み、4週間で計116本の動画をホームページからYouTube上で限定配信し、合わせて使用するワークシートも作成した。多くの公立学校が動画のリンクをホームページ上でリンクさせ、動画を視聴することを休校中の課題の一つとするなどして活用した。中学校のホームページへのアクセス数は、通常の1日平均70ヒットから、300ヒットほどまで増加した。動画の視聴回数が1400回を超えたものもあるように、地域貢献に寄与できた。
- ・11月に行った教員研修会では、県内外より63名の参加者があった。コロナ禍ということで、Zoomを用いたリモート開催になった。全教科で授業を生配信したものを視聴していただき、その後授業研究会を行った。新型コロナウイルス感染症流行のため授業を参観する機会が少ない中、リモート開催をしたことには多くの賞賛の声をいただいた。音声面をクリアにするなど、課題も見つかったため、修正を図っている。
- ・各種審査員としての活動（理科展、下野美術展、下野書道展、算数数学の自由研究作品コンク

- ール，発明工夫展，青少年読書感想文コンクール宇河地区審査会）を行った。
 - ・その他，主に以下のような指導助言者，事務局，運営委員，研究員などとしての活動などを行い，地域の活動をサポートしている。
 - ・数学（栃木県中学校教育研究会事務局長）
 - ・理科（栃木県中学校教育研究会事務局長，栃木県中教研理科部会研究大会運営委員，栃木県理科研究展覧会事務局，日本学生科学賞栃木県大会運営委員，栃木県理科研究展覧会関東支部理事，日本理科教育学会関東支部理事）
 - ・美術（栃木県中学校教育研究会研究部委員，栃木県造形教育連絡協議会事務局長）
 - ・技術・家庭（栃木県・宇河地区中学校教育研究会研究推進委員）
 - ・技術・家庭（令和元年度国立教育政策研究所実践研究協力校事業の実施）
 - ・その他（宇河地区副校長会研究副部長，栃木県 NIE 推進協議員・NIE 全国大会授業者，県教科用図書選定審議会委員）
 - ・美術（美術展審査員）
 - ・英語（英語スピーチコンテスト審査員）
 - ・技術・家庭（栃木県中学校教育研究会研究推進部副主任，研修部員・宇河地区中学校教育研究会研修部部長，研究推進部委員）
 - ・技術・家庭（令和 2 年度国立教育政策研究所実践研究協力校事業の実施）
 - ・県総合教育センター主催の新任免許外教科研修指導者（家庭科）
 - ・鹿沼市教育委員会の授業力向上事業推進の指導助言・支援者（国語 6 回，数学 6 回，英語 4 回程度）。
- < 特別支援学校 >
- ・宇都宮市子ども部からの要請を受け，保育園等訪問支援事業に参画。6 か所において実施し（各所各 1 回），対象園児計 12 名の行動観察及び支援方法等についての協議を行った。事後アンケート調査では，助言の内容・教員の対応いずれも，「適切だった」：100%，「また利用したい」：100%の回答を得た。
 - ・宇都宮市教育支援委員として 2 回協議に参加。
 - ・宇都宮市教育委員会・宇都宮大学共同教育学部連携協議会特別支援教育分科会主催の研修会の講師を担当。本校の自立活動の取組について講演。

②大学・学部及び附属学校園相互の連携

ア. 大学教員と連携した共同研究の推進

- ・本学校附属園の連携組織作りについては，第二期中期目標中期計画に沿い，附属学校園連携一貫教育および研究ビジョンを作成し，4 附属学校園の教員，学部教員および教育委員会などの地域関係教育行政に対して周知した。

イ. 教員養成における組織的協力

「教育実践専門委員会」と連携し，組織的に教員養成に努めた。

< 教員養成 >

- ・宇都宮大学から教育実習生[幼稚園（実習 2 名）（観察実習 166 名），小学校（実習Ⅱ 99 名），中学校（実習Ⅱ 67 名），特別支援学校 22 名]を受け入れた。
- ・実務家教員と附属学校教員が共同して学校現場で役立つ学習指導案作成に関する研修を行うことでポートフォリオによる実習に関わる自己目標の設定や自己評価などの指導を実施し効果があった。
- ・介護等体験に 9 名の学生を受け入れた（11 月）。特別支援学校における小中高の連携や一貫教育について理解を図れるよう指導した。
- ・特別支援学校において，教職大学院生を対象とした研修プログラム（2 日間）を実施した。

〈第 1 日目〉 8 月 31 日（月）・9 月 1 日（火）・7 日（月）・14 日（月）のいずれか一日

内容：学校概要説明，授業参観

参加者：11 名

〈第 2 日目〉 11 月 2 日（月）

内容：教室での 1 日体験（学習補助などで実際に児童生徒とかかわる），体験学級の担任との懇談

参加者：6 名

事後アンケートにより，全員から有意義であったとの意見を得た。

<教育実践専門委員会>

教育実践専門委員会委員長および副委員長は年度はじめに各附属学校園を訪問し、前年度計画した教育実習計画を確認し、教育実習の円滑な運営に向けた打ち合わせを行った。さらに、教育実習後には、次年度に向けての日程調整や改善点の検討・中長期的な改定の方向性について協議を行った。その他、教育実習における緊急対応などで正副委員長と関係委員が参集する臨時会議を附属学校において4回開催し、学生への指導が維持できるように協議した。

ウ. 指導上、特別な配慮を要する幼児への支援

- ・附属幼稚園の入試業務に特別支援学校教員が参加し、問題作成及び試験官として連携・協力体制を取り、特別な支援を要する幼児に対応した。
- ・幼・小・中の在籍幼児児童生徒への対応については、現在は各校園内の支援体制で対応可能な状況である。附属特別支援学校としての、各校園に対する支援体制を継続しながら、随時各校園のニーズに応じて対応していく。

3. 課題と対処方針等

国立大学法人としての社会的役割及び地域の「知」の拠点として、地域から期待・信頼されることはもとより、広く社会に貢献すべく開かれた大学として自ら策定した第3期中期目標期間における目標及び計画を、最大限の努力で達成する責任を負っている。

現在、通信・情報・交通などの技術革新を背景とした「グローバル化」や「イノベーション創出」は都市部や大企業だけが直面している課題ではなく、21世紀の地域社会・経済に共通するものであり、加えて、少子化・超高齢化社会への対応は喫緊の課題となっている。このような課題に対して、地域社会・経済がそれぞれの強み・特性を最大限に活用することによって、自立的持続的な発展を実現することは国策としても重要であり、北関東に立地する国立大学として果たすべき使命・役割は大きなものであることから、これらを踏まえて策定した、本学の第3期中期目標・中期計画期間における重点施策（5大戦略）である、①「地域の知の拠点形成」、②「地域人材育成の基盤強化」、③「グローバルリーダーの育成」、④「地域イノベーションの創出」、⑤「ガバナンス改革、人事・給与システム改革」を着実に推進する必要がある。

そのためには、収入では教育研究を活性化させるために外部資金及び自己収入の確保に努め、支出では学長のトップマネジメントのもと、有限資源の中から、教員の教育研究活動の安定的な保証に配慮しつつ、選択と集中による資源配分の徹底を図り、地域の「知」の拠点としての責務を果たしていかなければならないと考えている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算，収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/disclosure/finance.php>)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	5,667	5,549	△117
施設整備費補助金	416	407	△9
補助金等収入	178	432	254
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	0	26	26
自己収入	3,156	2,990	△165
授業料，入学金及び検定料収入	2,871	2,737	△134
雑収入	284	252	△31
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	754	759	5
長期借入金	-	-	-
引当金取崩	-	3	3
前中期目標期間繰越積立金取崩	-	-	-
目的積立金取崩	44	65	20
計	10,216	10,233	17
支出			
業務費	8,919	8,454	△464
教育研究経費	8,919	8,454	△464
施設整備費	416	433	16
補助金等	178	312	133
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	698	744	46
長期借入金償還金	3	3	-
計	10,216	9,949	△267

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/disclosure/finance.php>)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部			
経常費用	10,128	10,038	△90
業務費	8,921	9,075	153
教育研究経費等	1,581	1,986	404
受託研究経費等	449	453	3
役員人件費	264	199	△64
教員人件費	4,637	4,512	△125
職員人件費	1,988	1,923	△64
一般管理費	637	467	△169
財務費用	0	0	0
雑損	-	1	1
減価償却費	569	492	△76
臨時損失	-	11	11
収入の部			
経常収益	10,126	10,305	179
運営費交付金収益	5,667	5,547	△119
授業料収益	2,429	2,431	1
入学金収益	391	399	8
検定料収益	68	57	△10
受託研究等収益	557	556	△0
補助金等収益	44	321	277
寄附金収益	183	237	54
施設費収益	41	83	41
財務収益	0	0	0
雑益	284	252	△31
資産見返運営費交付金等戻入	288	279	△9
資産見返補助金等戻入	123	82	△41
資産見返寄附金戻入	44	45	0
資産見返物品受贈額戻入	-	8	8
臨時利益	-	0	0
純利益	△1	256	258
目的積立金取崩額	1	37	35
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-
総利益	-	294	294

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照
<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/disclosure/finance.php>

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	12,362	13,135	773
業務活動による支出	9,504	9,040	△463
投資活動による支出	990	1,145	154
財務活動による支出	4	10	6
翌年度への繰越金	1,862	2,938	1,076
資金収入	12,362	13,135	773
業務活動による収入	9,866	10,209	342
運営費交付金による収入	5,667	5,709	42
授業料・入学料及び検定料による収入	2,871	2,752	△119
受託研究等収入	557	583	26
補助金等収入	178	428	249
寄附金収入	196	221	25
その他の収入	220	101	△119
投資活動による収入	636	534	△102
施設費による収入	416	433	16
その他の収入	220	101	△119
財務活動による収入	-	-	-
前年度よりの繰越金	1,858	2,391	533

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

（単位：百万円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当 期 振 替 額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
令和元年度	16	-	16	-	-	16	0
令和2年度	-	5,709	5,531	1,427	-	5,533	176

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和元年度交付分

（単位：百万円）

区 分	金 額	内 容
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	9
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	9
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	6
	計	6

①業務達成基準を採用した事業等：
 機能強化促進分（新大学院「地域創生科学研究科」による社会デザインとイノベーションの創造を支える人材育成拠点形成, 地域の知を創造し変革をリードする知の拠点形成, 数理・データサイエンス教育強化経費）
 ②当該業務に関する損益等
 ア) 損益計算書に計上した費用の額：9(人件費：6, 雑役務費：2, その他の経費：0)
 イ) 自己収入に係る収益計上額：-
 ウ) 固定資産の取得額：-
 ③運営費交付金振替額の積算根拠
 当初に計画された事業が達成されたと認められるので、全額収益化。

①費用進行基準を採用した事業等：退職手当
 ②当該業務に係る損益等
 ア) 損益計算書に計上した費用の額：6(人件費：6)
 イ) 自己収入に係る収益計上額：-

			り)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務6百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	6	
合計		16	

②令和2年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	206	①業務達成基準を採用した事業等： 機能強化促進分（「地域デザイン科学部」を核とした地域の知の拠点形成-文理融合により地域の強みを活かしたまちづくりを支える専門職業人の育成-，新大学院「地域創生科学研究科」による社会デザインとイノベーションの創造を支える人材育成拠点形成，地域の知を創造し変革をリードする知の拠点形成，群馬大学との共同教育学部設置等による教員養成の高度化，ロボティクス技術を活用した地域イノベーション加速化事業），法人運営活性化支援分，共通政策課題分（教育関係共同実施分，数理・データサイエンス教育強化経費，若手人材支援経費） ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：206(人件費：165，物件費：25，賃借料：5，諸謝金：4，雑役務費：3，その他の経費：2) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：1(図書：1) ③運営費交付金振替額の積算根拠 令和2年度に計画された事業が達成されたと認められる事業については全額収益化。計画された事業のうち一部を除き事業が達成されたと認められた事業は，当該部分に係る経費を収益化。
	資産見返運営費交付金	1	
	資本剰余金	-	
	計	208	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,832	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：4,832(人件費：4,832) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 収容定員未充足による国庫納付予定額2百万円を除き，運営費交付金債務を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	4,832	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	491	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当，年俸制導入促進費，移転費，建物新営設備費，授業料免除実施経費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：491(人件費：491) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務491百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	491	
合計		5,533	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和元年度	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 入学者における基準標準超過による国庫納付予定額
	計	0
令和2年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	34 <ul style="list-style-type: none"> ・機能強化促進分（ロボティクス技術を活用した地域イノベーション加速化事業） 翌事業年度において収益化予定：17百万円 ・法人運営活性化支援分（バイオサイエンス教育研究センター整備分） 翌事業年度において収益化予定：12百万円 ・教育関係共同実施分（食と生命と環境が有機的に融合した実践科学を学ぶフィールド教育拠点形成事業－食と環境を学ぶ首都圏大学間連携カリキュラムの構築－） 翌事業年度において収益化予定：3百万円 ・共通政策課題分（数理・データサイエンス教育強化経費） 翌事業年度において収益化予定：0百万円
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2 収容定員未充足による国庫納付予定額
	費用進行基準を採用した業務に係る分	139 <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当：117百万円 ・授業料等免除実施経費：22百万円
	計	176

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究収益、共同研究収益、寄附金収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済

による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が，産業競争力強化法第22条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額，売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が，産業競争力強化法第22条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額，関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。